

(仮称)第3期すくすく大分っ子プランについて

1. 策定の趣旨

少子化の進行や地域コミュニティの希薄化、家族形態の多様化などにより、こどもや子育ての環境が大きく変化する中、2012(平成24)年8月に、子ども・子育て支援法を始めとする「子ども・子育て関連3法」が成立し、子ども・子育て支援新制度が始まりました。新制度では「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定が求められており、本市では2015(平成27)年2月に「すくすく大分っ子プラン」、2020(令和2)年3月に「第2期すくすく大分っ子プラン」を策定し、この計画に基づき、こども・子育て施策を推進してきました。

こうした中、計画期間が本年度末をもって終了することから、こどもや子育てを取り巻く社会情勢や国及び県の動向を踏まえて現行計画を見直し、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度の5年間を計画期間とする「(仮称)第3期すくすく大分っ子プラン」を策定します。

2. 計画の対象

大分市子ども条例及び子ども・子育て支援法の規定に基づき、概ね18歳までのこどもとその保護者を基本とします。

3. 計画の期間

本計画は2025(令和7)年度から2029(令和11)年度までの5年間を計画期間とします。なお、計画期間中においても、国や県の動向、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

4. 策定の方法

計画の策定に当たっては、こども・子育て支援において希望するサービスの内容、子育てに対する意識や生活実態及び意見・要望を把握するため、就学前児童と小学生の保護者を対象に「大分市子育てに関するアンケート調査」を実施しました。また、中学生や高校生を対象に、結婚や子育てについての考え方などのアンケート調査を実施しました。

さらに、こども基本法の趣旨を勘案し、より広い意見を反映させるため、新たに中学生・高校生の保護者や若者に対しアンケート調査を実施するとともに、高校生を対象とした意見聴取の機会などを設けました。

その他、こどもの生活環境や家庭の実態を把握し、こどもの貧困に係る基礎資料とすることを目的に、就学前児童の保護者、小学校5年生の児童とその保護者、中学校2年生の生徒とその保護者を対象にした「大分市子どもの生活実態調査」を実施しました。

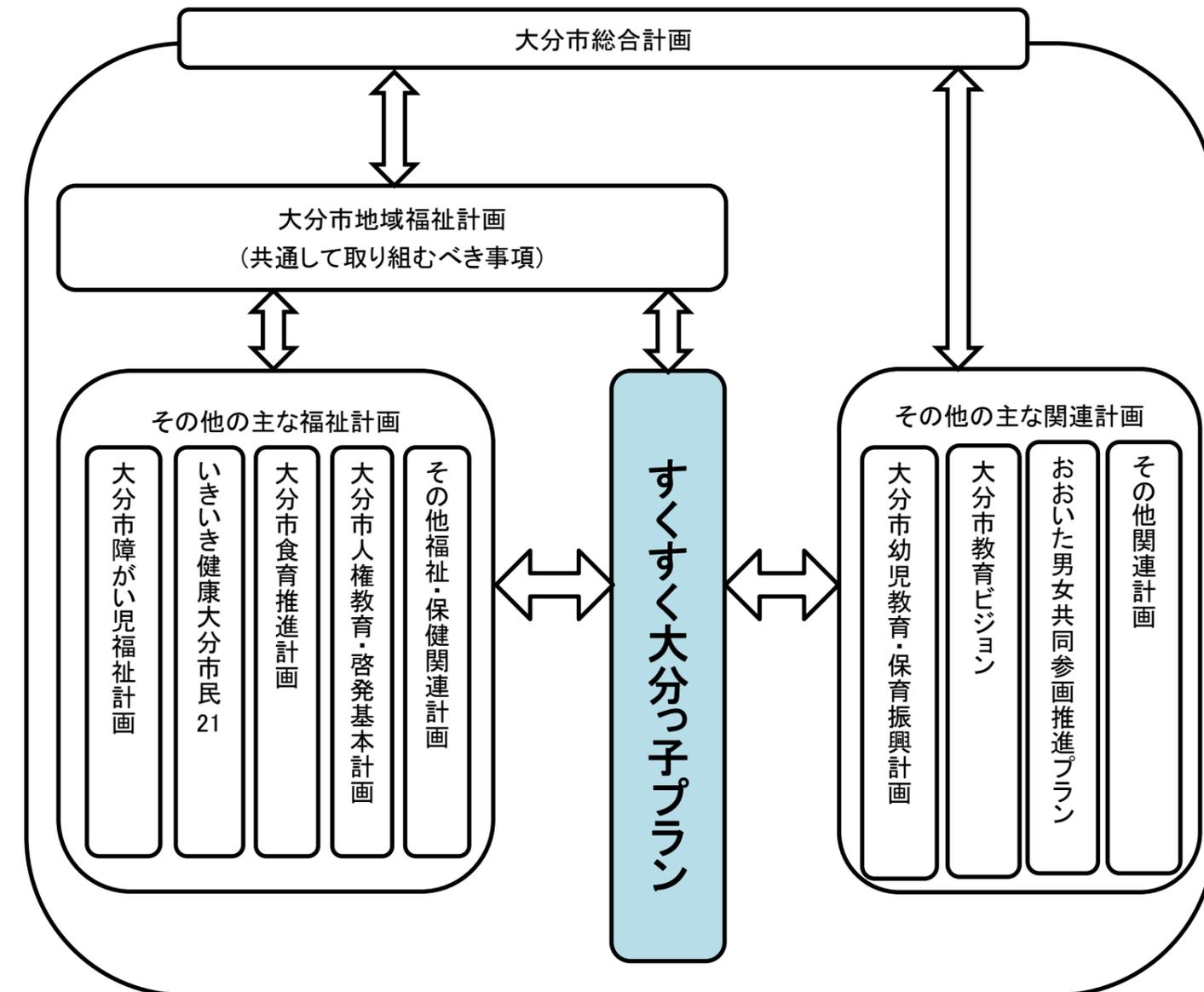
これらのアンケート調査等を通じて得られた市民ニーズを踏まえ、庁内組織である「すくすく大分っ子プラン庁内検討委員会」において計画案の策定作業を行ってきました。

また、大分市子ども・子育て会議の審議を経て調整された案については、パブリックコメントを実施して市民の意見を聴取する予定です。

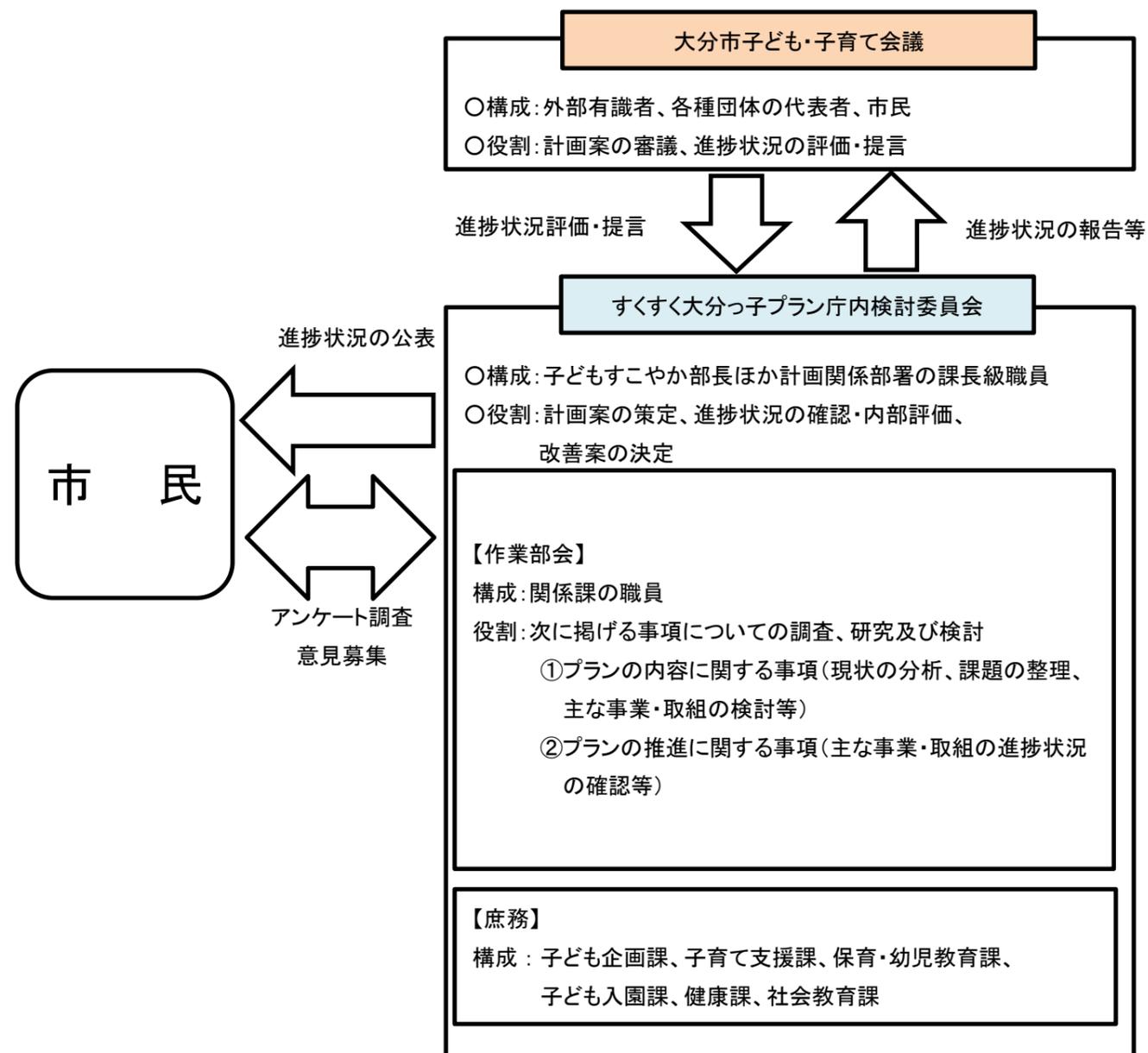
5. 計画の位置付け

本計画は、大分市子ども条例に基づくこどもの育成に関する支援を総合的かつ計画的に推進するための計画であるとともに、こども基本法に基づく市町村における子ども施策についての計画である「市町村こども計画」及び子ども・子育て支援法に基づく幼児期の教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保を図るための「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。また、次世代育成支援対策推進法において策定を要するとされる事項についても盛り込んでいます。

なお、本計画の実施に当たっては、本市の市政運営の基本方針となる大分市総合計画を最上位計画とし、また、福祉分野において共通して取り組むべき事項を定めている大分市地域福祉計画や子育て支援の分野に関連する他の既存計画との整合性を図りながら推進します。



6. 計画推進の体制について



7. 審議していただく事項

- (1) 第1章 基本施策と事業・取組(現行計画 P20～P81)
- ・分野1 ライフステージに応じた支援(現プラン分野1・2)
 - ・分野2 ライフステージを通じた継続的な支援(現プラン分野3・4)
- (2) 第2章 子ども・子育て支援事業計画(現行計画 P82～P108)
- ・教育・保育の量の見込み及び提供体制
 - ・地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制

8. 検討スケジュール(予定)

時期	会議等	議題(予定)
令和6年7月31日	第1回大分市子ども・子育て会議	(仮称)第3期すくすく大分っ子プランについて
8月26日	第2回大分市子ども・子育て会議	事業計画案(分野1)について
10月上旬	第3回大分市子ども・子育て会議	事業計画案(分野2)について
10月下旬 ～11月中旬	第4回大分市子ども・子育て会議	教育・保育の量の見込みと確保方策について 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について
12月中旬	パブリックコメント (～令和7年1月中旬)	
令和7年2月上旬	第5回大分市子ども・子育て会議	パブリックコメント結果報告 事業計画案(全体)の修正について
2月下旬	市長報告	

※令和6年度の大分市子ども・子育て会議については計5回の開催を予定していますが、議題の進捗状況によっては、11月下旬に追加で会議を開催する場合があります。

めざす姿

誰もが安心して子どもを産み育てることができ、すべての子どもがすこやかに育つことができる大分市

基本理念

- I. 良質かつ適切な教育・保育・子育て支援を総合的に提供することで、子どもにとって最善の利益を目指す
- II. ライフステージに応じて、子育て家庭を切れ目なく支援するとともに、多様な子育てニーズに対応することができるよう、子どもや家庭へきめ細かな支援を提供する
- III. 保護者が子育てに第一義的責任を有することを前提としつつ、行政のみならず、企業や地域住民などが一体となって地域や社会全体で子どもや子育て家庭を支える

5つの視点を施策へ反映

子どもの最善の利益を図る視点

ライフステージに応じた切れ目のない支援の視点

多様な子育てニーズに対応する視点

身近な地域での支援の視点

社会全体での支援の視点

【分野1】ライフステージに応じた支援

- 目標1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実**
 - ① 妊娠期から乳幼児期の相談体制の充実
 - ② 子育て家庭への支援の充実
- 目標2 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実**
 - ① 乳幼児期の健診・指導体制の充実
 - ② 食育の推進
 - ③ 小児医療体制の確保
- 目標3 乳幼児期における教育・保育の提供**
 - ① 認定子ども園、幼稚園、保育所等の提供体制の確保
 - ② 質の高い乳幼児期の教育・保育の提供
 - ③ 保護者のニーズに応じた保育サービスの提供
- 目標4 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、生きる力をはぐむ学校教育の充実**
 - ① 確かな学力の定着・向上
 - ② 豊かな心の育成
 - ③ 心身の健康の保持増進
 - ④ 人権・同和教育の推進
- 目標5 地域と一体となって子どもたちをはぐむ「地域とともにある学校づくり」の推進**
 - ① 地域とともにある学校づくり
 - ② 放課後の居場所づくり
- 目標6 安全・安心な学校づくりの推進**
 - ① いじめ、不登校等への対策の充実
 - ② 危機管理体制の確立
 - ③ 学校施設の整備・充実
- 目標7 青年期の自立を支える取組の推進**
 - ① 青年期の自立を支える取組の推進

【分野2】ライフステージを通じた継続的な支援

- 目標8 子どもと家庭へのきめ細かな支援**
 - ① すべての妊産婦・子育て世帯・子どもへの相談支援体制の充実
 - ② 児童虐待の予防的対応の強化
 - ③ 障がい等のある、またはその可能性のある子どもと家庭への支援
 - ④ ひとり親家庭の自立支援
- 目標9 子どもの貧困対策の充実**
 - ① 生活困窮世帯の保護者への支援の充実
 - ② 生活困窮世帯の子どもへの支援の充実
- 目標10 子どもと子育てを支える社会づくり**
 - ① 地域における子育て支援拠点の充実
 - ② 地域住民との連携による子どもや家庭への支援推進
 - ③ 子どもが安心して暮らせる地域づくりの推進
 - ④ 経済的支援
- 目標11 仕事と子育ての両立支援**
 - ① ワーク・ライフ・バランスに向けた気運の醸成
 - ② 男性の育児参加の促進

【地域子ども・子育て支援事業(量の見込み)】

妊婦健康診査事業／乳児家庭全戸訪問事業／利用者支援事業／一時預かり事業／
 延長保育事業／病児保育事業／子育て短期支援事業／子育てファミリー・サポート・センター事業／
 放課後児童クラブ事業／養育支援訪問事業／地域子育て支援拠点事業／
 実費徴収に係る補足給付を行う事業／多様な事業者の参入促進・能力活用事業／
 子育て世帯訪問支援事業／児童育成支援拠点事業／親子関係形成支援事業／産後ケア事業／
 特定乳児等通園支援事業(2025(令和7)年度のみ地域子ども・子育て支援事業)

基本理念と基本的な視点の考え方

<基本理念>

I. 支援に共通する目標に関すること

I. 良質かつ適切な教育・保育・子育て支援を総合的に提供することで、**子どもにとって最善の利益**を目指す

II. 支援を実施する上での方針に関すること

II. **ライフステージ**に応じて、子育て家庭を切れ目なく支援するとともに、**多様な子育てニーズ**に対応することができるよう、子どもや家庭へのきめ細かな支援を提供する

III. 支援の担い手に関すること

III. 保護者が子育てに第一義的責任を有することを前提としつつ、行政のみならず、企業や地域住民などが一体となって**地域や社会全体**で子どもや子育て家庭を支える

<基本的な視点>

●子どもの最善の利益を図る視点

子育て支援サービスは、保護者のニーズや大人の視点のみで実施するのではなく、そのサービスにより影響を受ける子ども自身の視点を大切にする必要があります。また、子どもは生まれながらに権利の主体であることから、その権利を保障するとともに、年齢及び発達に応じてその意見を尊重し、子どもの最善の利益を優先して考慮しながら取組を進めます。

●ライフステージに応じた切れ目のない支援の視点

父母その他の保護者が子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じるとともに、すべての子どもがすこやかに成長する環境を整えるためには、その成長過程に応じた適切な支援が必要です。そのため、必要な支援が特定の年齢で途切れることのないよう、ライフステージに応じた切れ目のない子育て家庭への支援を行います。

●多様な子育てニーズに対応する視点

子どもや子育て家庭の状況は非常に多岐にわたり、多様なニーズを持っています。広くすべての子どもと家庭への支援を行うに当たり、子どもを第一に考えた適切な支援を包括的かつ早期に講じるよう関係機関の連携を強めながら、多様なニーズに応えることができる体制を整備します。

●身近な地域での支援の視点

子どもや子育て家庭にとっては、毎日の暮らしの中で、住まいのある身近な地域において、その育ちや子育てを支えられることが望まれます。そのため、子どもルームや幼稚園、保育所、認定子ども園等が地域の子ども・子育て支援の中核的な役割を担うことにより、身近な地域で子育て支援サービスを受けられるよう体制を整備します。

●社会全体での支援の視点

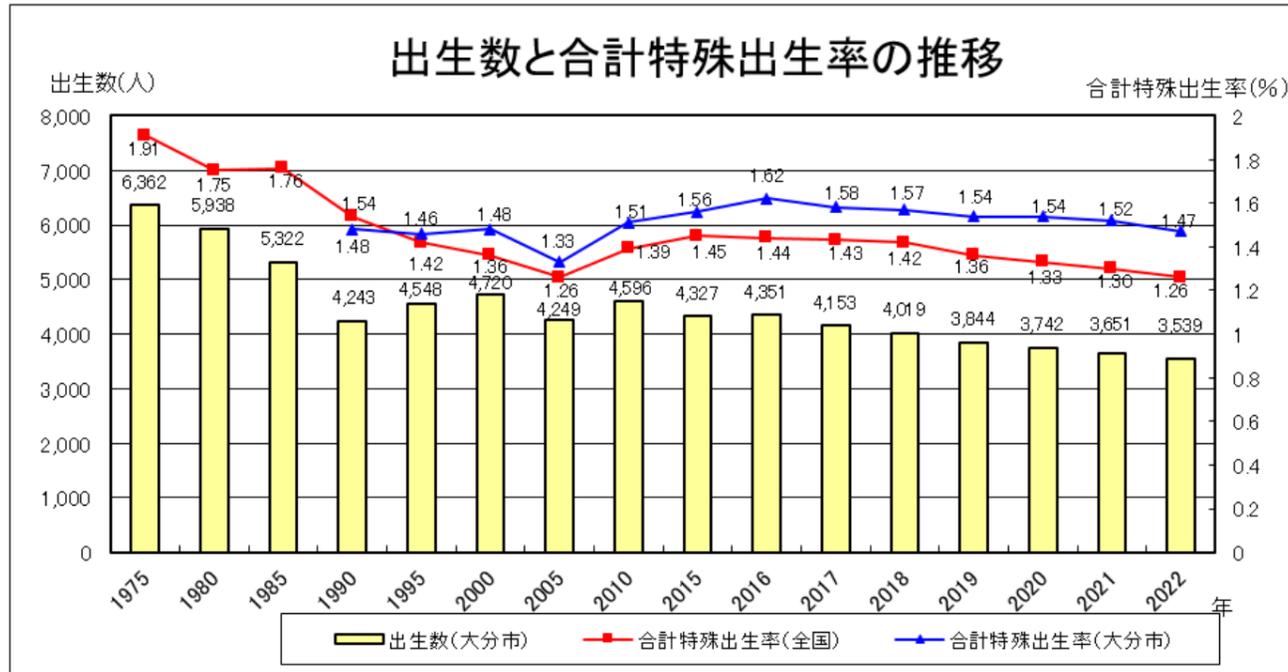
社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、すべての子どものすこやかな成長を実現するという社会全体の目的を共有し、子どもの育ち及び子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、各々の役割を果たすことが重要です。そのため、行政のみならず、企業や地域住民などのさまざまな担い手と協働し、社会全体で子育て支援を推進します。

10. 大分市の子育てを取り巻く環境

(1) 出生数・合計特殊出生率(※1)の推移

本市の出生数は、2016(平成 28)年までは増減を繰り返しながら減少傾向にありましたが、2017(平成 29)年以降は毎年減少しており、2022(令和 4)年には 3,539 人となっています。

また、本市の合計特殊出生率は、2005(平成 17)年の 1.33 以降上昇傾向にありましたが、2017(平成 29)年以降は減少傾向に転じており、2022(令和 4)年は 1.47 となっています。全国の 1.26 と比較すると 0.21 ポイント高くなっていますが、人口置換水準(※2)である 2.07 には及ばない状況です。



※1 合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当します。

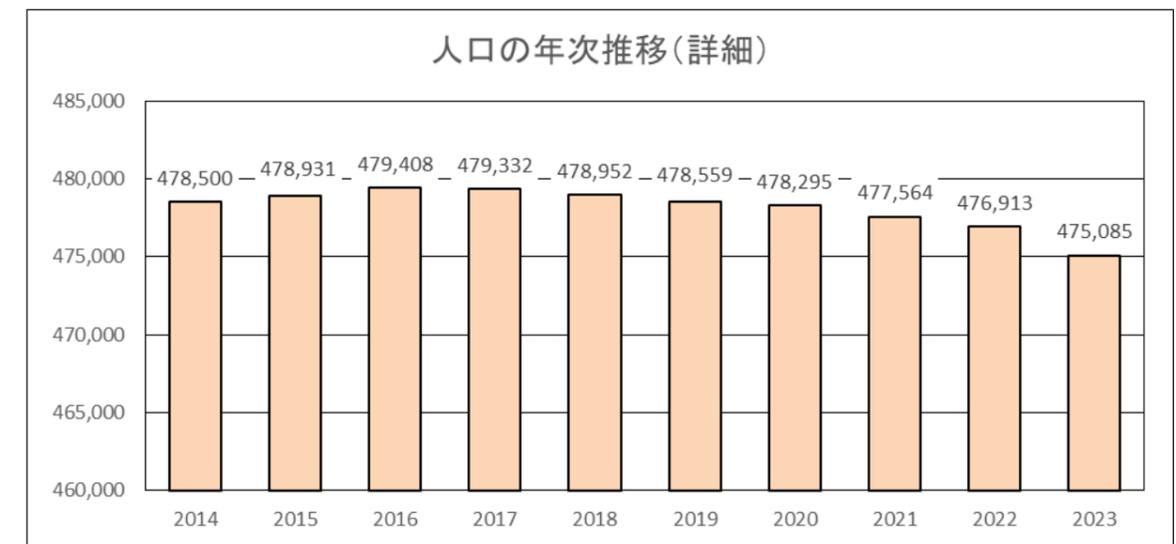
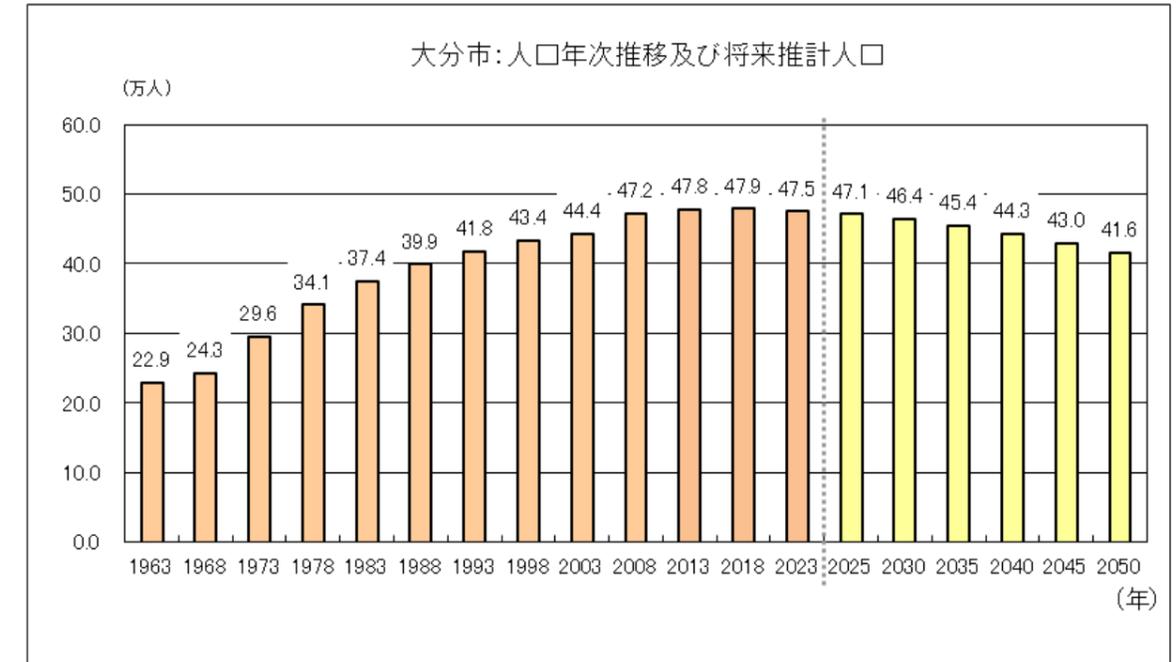
※2 人口置換水準とは、現在の人口を維持できる合計特殊出生率の目安のこと。国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2024)」によると、2022(令和4)年現在では、2.07 となっています。

出典: 出生数 大分市『大分市統計年鑑(令和4年版)』

合計特殊出生率 厚生労働省『人口動態統計』、大分市保健所

(2) 人口推移と将来推計人口

本市の人口は、2017(平成 29)年以降、減少傾向が続いています。また、今後の人口について、2020(令和 2)年の国勢調査を基に 2023(令和 5)年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計では、2025(令和 7)年には 471,405 人、2030(令和 12)年には 463,901 人とされ、その後も減少していくことが見込まれています。

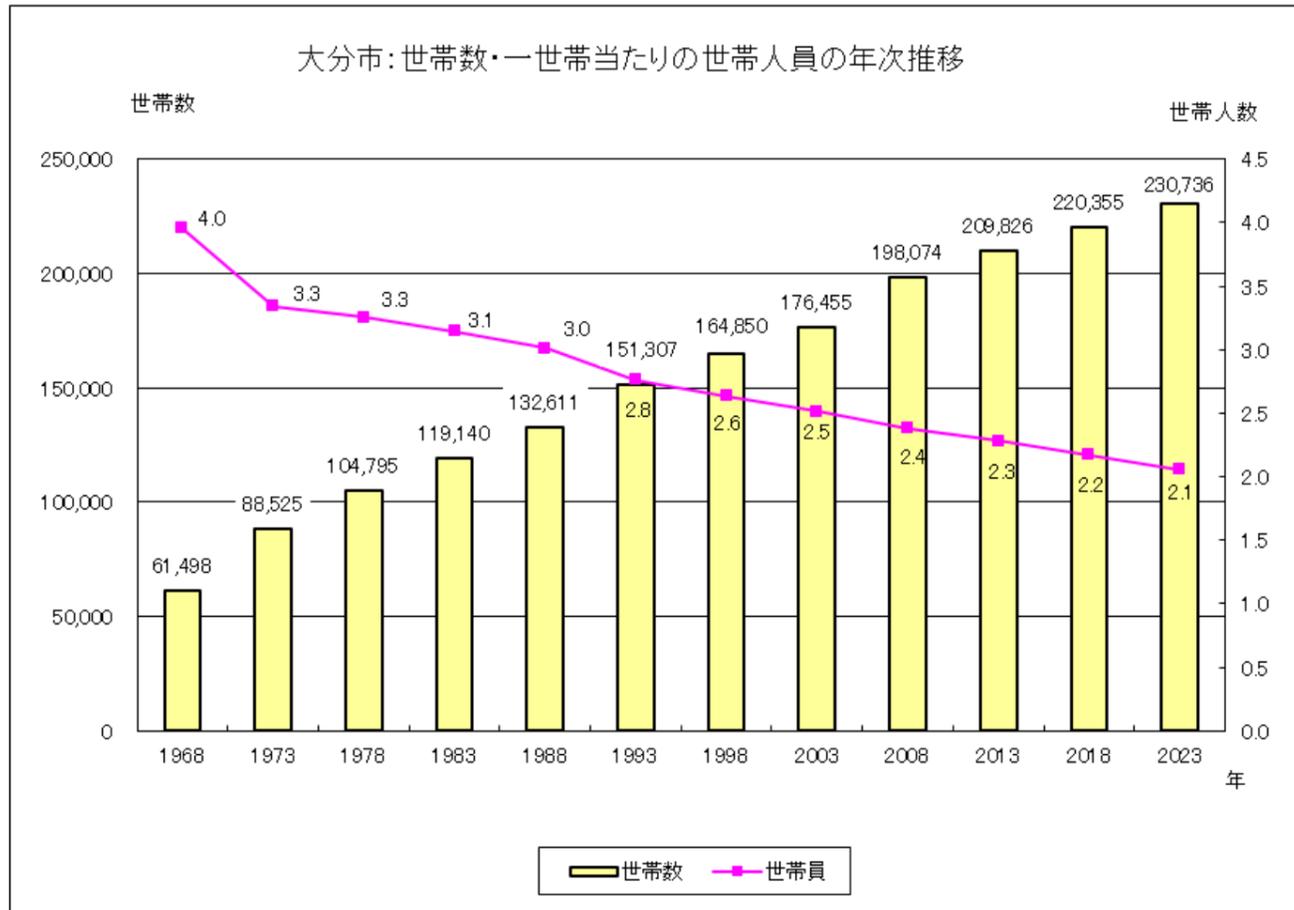


出典:実績値 大分市『住民基本台帳各年9月末』

推計値 国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』
(2023(令和5)年3月推計)

(3)世帯人員の推移

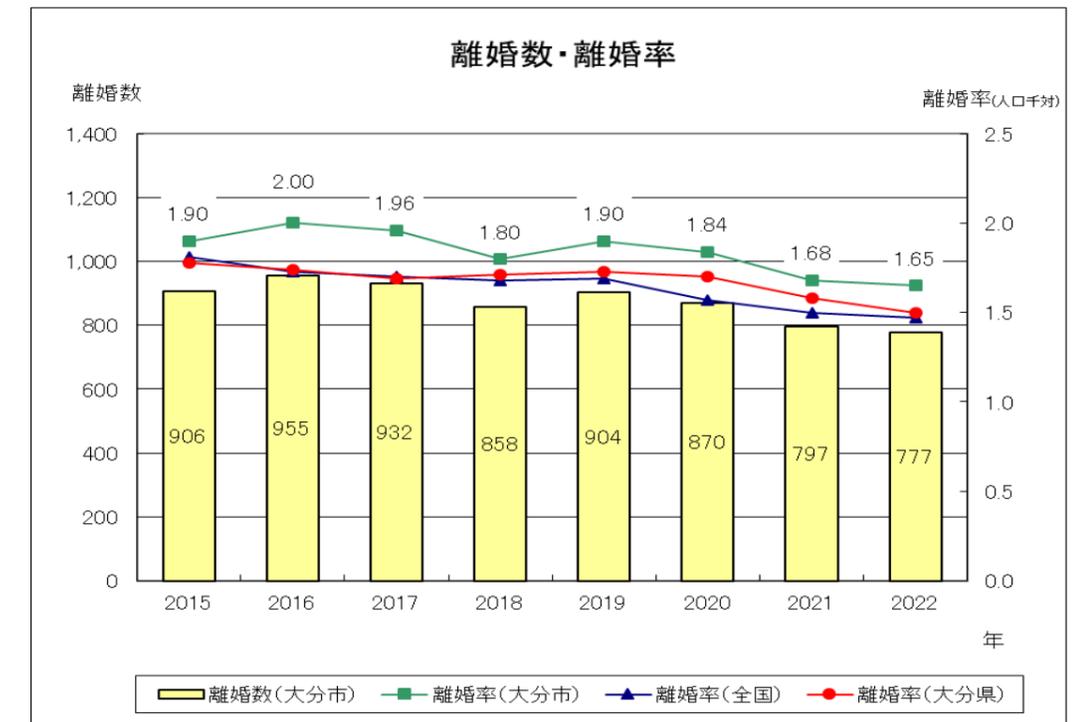
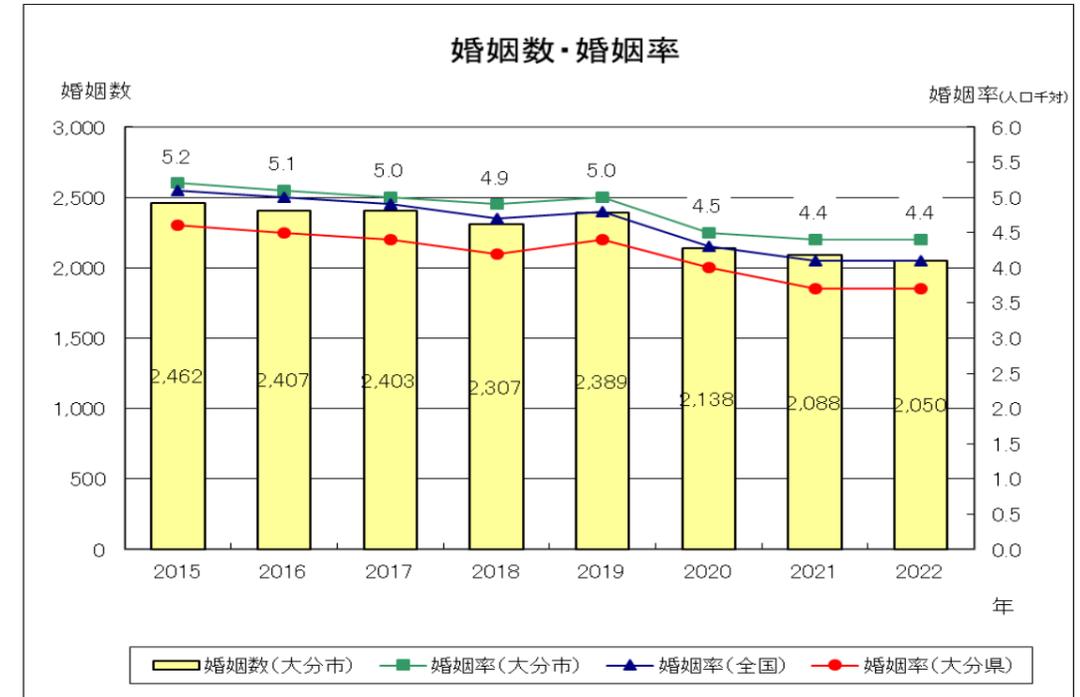
本市の世帯数は一貫して増加傾向にあり、2023(令和5)年9月末現在で230,736世帯となっています。一方、一世帯当たりの人員は年々減少傾向にあり、2023(令和5)年9月末現在で2.1人となっており、小規模化が進行しています。



出典:大分市『住民基本台帳各年9月末』

(4)婚姻数・婚姻率と離婚数・離婚率の推移

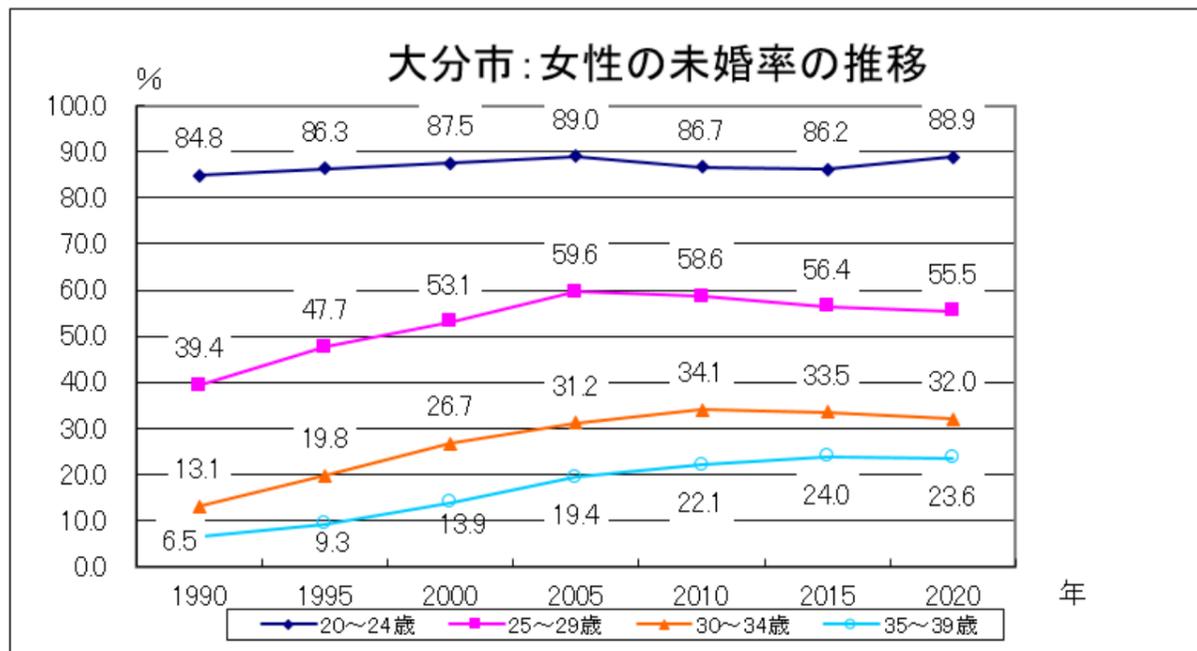
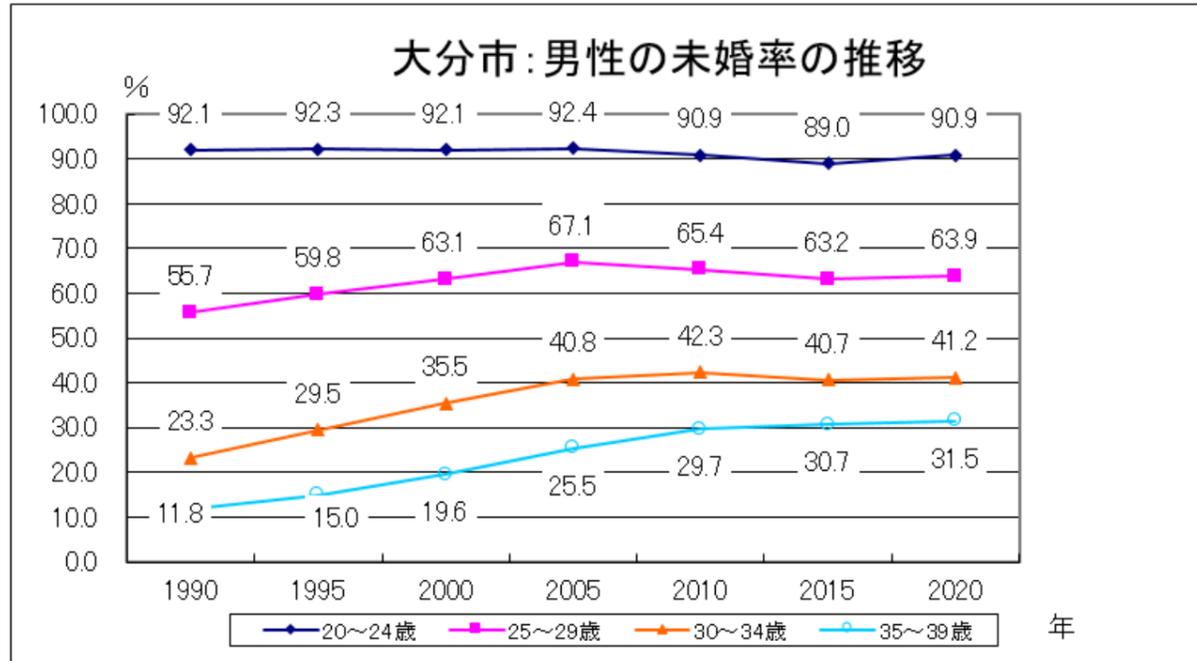
本市の婚姻数は、2015(平成27)年の2,462件から増減を繰り返していましたが、2020(令和2)年以降は減少傾向にあります。離婚数は、2016(平成28)年の955件以降は減少傾向にあります。



出典:厚生労働省『人口動態統計』

(5)未婚率の推移

本市の年齢5歳階級別未婚率は、2015(平成27)年と2020(令和2)年を比較すると、顕著な変化は見られないものの、男性は、すべての年齢層において上昇しており、女性は、20代前半は上昇していますが、20代後半以降の年齢層は減少しています。



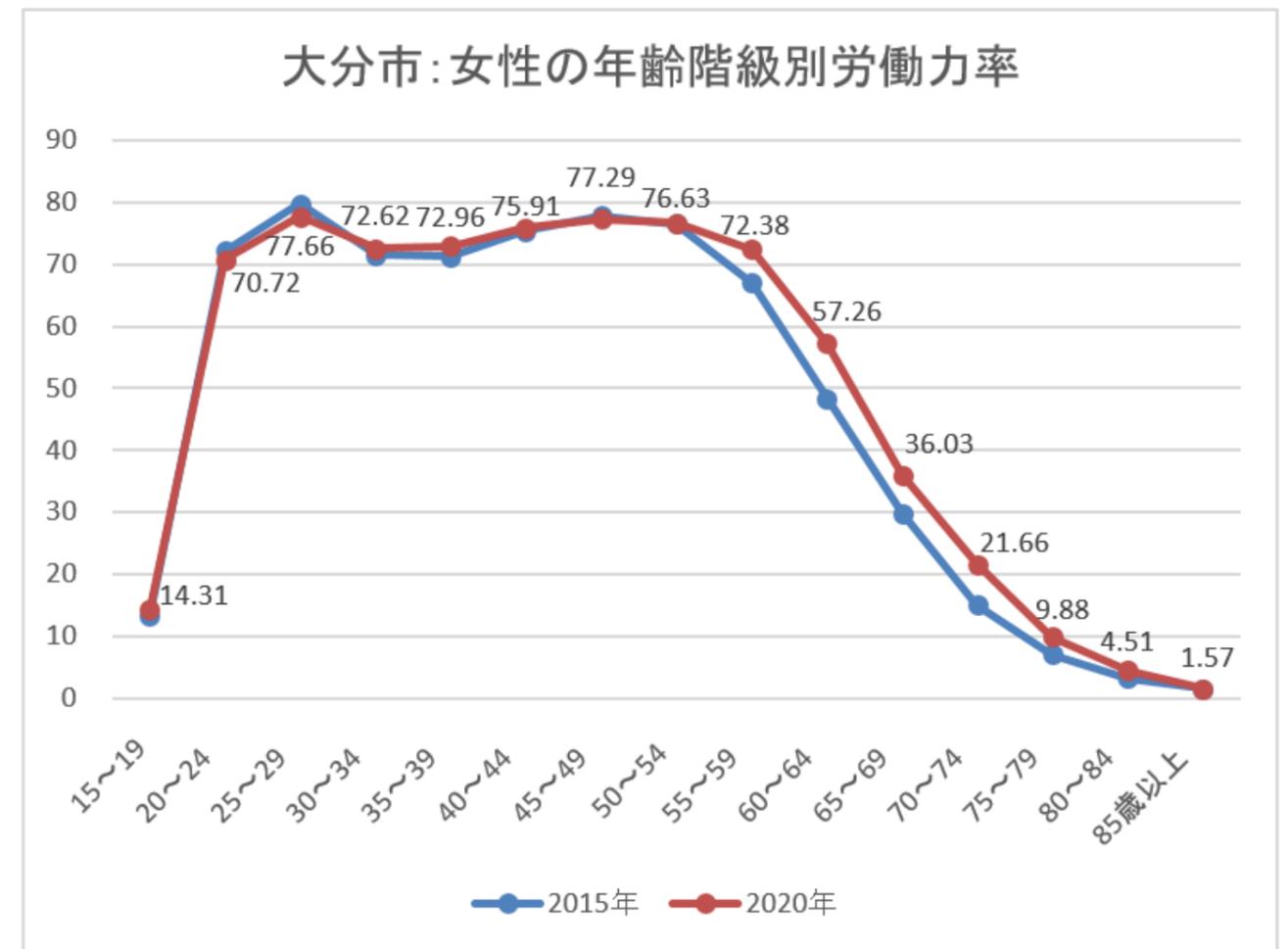
出典:総務省統計局『国勢調査』

(6)女性の労働力率(※1)

本市の女性の労働力率を年齢別にみると、25~29歳と45~49歳を頂点とし、30~34歳、35~39歳で一旦沈みこむM字型を示しています。

一般に女性の就業率は、学校卒業後の年代で上昇し、その後、結婚・出産期に一旦低下し、子育てが落ち着いた時期に再び上昇するという、M字曲線を描くと言われています。

2015(平成27)年と2020(令和2)年を比べると、30歳以上は増加傾向にあり、特に50歳以上はその傾向が顕著となっています。



出典:総務省統計局『令和2年国勢調査』

※1 労働力率とは、就業者数と完全失業者数とを合わせた労働力人口が15歳以上の人口に占める割合です。

11. 意見聴取の実施状況

本計画の策定に当たり、より広い意見を反映させるため次の取組を実施しました。

1) 大分市子育てに関するアンケート調査

(1) 調査の目的

子ども・子育て支援事業計画策定のための調査であり、県下 16 市町で統一して実施。

- ① 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業のニーズ量を把握し、量の見込みを設定するためのニーズ調査。
- ② 現行プランの成果指標の達成状況を把握するとともに、現プランの総括及び次期プランの目標設定等の資料とする。

(2) 調査期間

令和 6 年 1 月 4 日(木)～1 月 19 日(金)

(3) 調査方法

郵送発送、郵送回収及び WEB 回答による無記名回答方式

(4) 調査の対象

	就学前児童の保護者	小学生の保護者	合計
①調査人数	2,700 人	2,700 人	5,400 人
②回収票数	1,631 人	1,760 人	3,391 人
③回収率	60.4%	65.2%	62.8%

(5) 調査結果の概要

- ・量の見込みや成果指標等については、今後、個別の検討の際に報告
- ・前回調査と比較して、就学前児童の保護者及び小学生の保護者ともに、経済的支援を求める声が増加した。

2) 大分市子ども・子育て支援に関するアンケート調査(中学生・若者及び中高生の保護者向け)

(1) 調査の目的

大分市の将来を担う中学生・高校生や 19～29 歳の若者の皆さんが結婚や子育てについてどのように考えているか等の実態把握を行うことを目的に実施。

前回策定時の調査より対象とする中学生・高校生の範囲を広げるとともに、新たに若者と中学生・高校生の保護者に対する調査を行った。

(2) 調査期間

令和 6 年 2 月 2 日(金)～2 月 18 日(日)及び同年 5 月 13 日(月)～6 月 2 日(日)

(3) 調査方法 郵送発送、WEB 回答による無記名回答方式

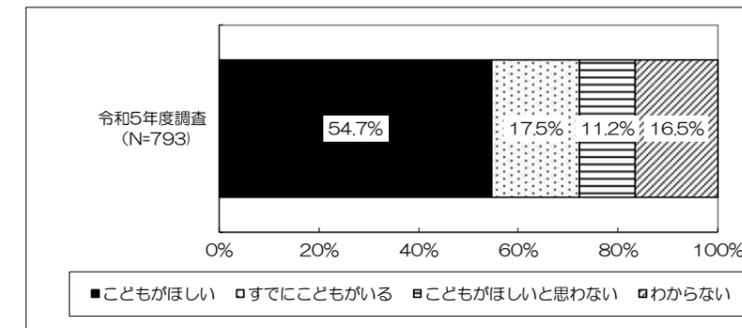
(4) 調査の対象

	中学生・高校生	中高生の保護者	若者(19～29 歳)	合計
①調査人数	8,600 人	8,600 人	4,000 人	21,200 人
②回収票数	1,653 人	3,070 人	810 人	5,533 人
③回収率	19.2%	35.7%	20.3%	26.1%

(5) 調査結果の概要

- ・前回調査と比較して、中学生・高校生ともに「将来子育てしたい」と思う割合は減少傾向にあり、その理由としては「自分の生活を楽しまたいから」が最も多かった。また、「将来の夢や希望を持っている」と答えた中学生・高校生は増加傾向にあった。
- ・中高生の保護者が求める支援では、経済的支援を求める声が増加した。

【問7】あなたは、将来、子どもがほしいと思いますか。 (若者への質問)



- ・若者の「子どもがほしいと思わない」と答えた方の理由は「お金や手間がかかり負担が大きい」「自分の生活を楽しまたい」という声が多かった。

3) 高校生との意見交換会

(1) 調査の目的

本市の子ども・子育て支援について、直接、高校生の意見を対面で聞き取ることを目的とし、座談会形式で実施。

(2) 実施日時

令和 6 年 2 月 24 日(土)ほか

(3) 参加者

大分県高校生団体で活動する高校生ほか 20 名

(4) 意見交換でいただいた主な意見

- ・勉強スペースを増やしてほしい。特に静かにしなければいけない図書館のような勉強スペースではなく、お互い教え合いながら勉強できるようなスペースだとおよい。
- ・家と学校と塾の行き来ばかりなので、それ以外の場所が欲しいという気持ちがある。
- ・最近、「公園で遊ぶ子どもの声がうるさい」という声もある。
- ・情報を得る際にネットはネットで手間がかかる。紙の冊子などでの情報発信も必要ではないか。
- ・ネットで交流することもあるが、実際に会って目を見て話す方が安心感がある。

4) 大分市子どもの生活実態調査

(1) 調査の目的

子どもや家庭の実態把握と支援ニーズの調査を行い、調査結果の分析や前回調査との比較をもとに本市の課題や特性を踏まえた子どもの貧困対策等に係る基礎資料とするため実施。

(2) 調査期間

令和5年8月10日(木)～9月14日(木)

(3) 調査方法

- ・就学前児童の保護者は、郵送により配布・回収
- ・小中学校の児童・生徒とその保護者は、小中学校を通じて配布・回収

(4) 調査の対象

	就学前児童 (5歳児) の保護者	小学5年生	小学5年生 の保護者	中学2年生	中学2年生 の保護者	合計
①調査人数	2,600人	2,666人	2,666人	2,620人	2,620人	13,172人
②回収票数	1,510人	2,431人	2,430人	2,233人	2,232人	10,836人
③回収率	58.1%	91.2%	91.1%	85.2%	85.2%	82.3%

(5) 調査結果の概要

本調査では、経済的側面のみで貧困を定義することへの疑問も呈されているため、世帯年収をもとにした「相対的貧困世帯」に、生活実態が見えやすい「はく奪指標」を分析に加えたものと「生活困窮世帯」として定義しています。

なお、この定義は本市の生活困窮世帯の実態を把握するための調査上の定義であり、本市の実際の貧困層の割合を示したものではありません。

	就学前児童 (5歳児)	小学5年生	中学2年生	合計	《前回》 平成30年度
生活困窮世帯	170世帯 (11.3%)	305世帯 (12.6%)	314世帯 (14.1%)	789世帯 (12.8%)	963世帯 (16.0%)
生活困窮ではない世帯	1,337世帯 (88.5%)	2,115世帯 (87.0%)	1,901世帯 (85.2%)	5,353世帯 (86.7%)	5,053世帯 (83.8%)

※相対的貧困世帯: 等価可処分所得(世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得)の中央値の半分を相対的貧困水準(貧困線)とし、その貧困線以下の世帯。

※はく奪指標: 人々がその社会で通常手に入れることができるものを所持できていなかったり、一般的に経験できていることが経験できなかつたりする状況を指標化したもの。(誕生日のお祝い・生活必需品の非所有等)

1) 2) 及び4) の報告書全体版は、本市ホームページにて公開していますので、以下よりご覧ください。

